

宮城県いじめ防止対策調査委員会第11回特別部会 議事録

令和2年1月28日（火）18:00～20:20

宮城県庁（行政庁舎）11階 第二会議室

<特別部会委員>

長谷川 啓三部会長，奥山 優佳委員，北島 みどり委員，神 春美委員，
内藤 裕子委員，細川 潔委員

<県教育委員会>

伊藤 俊高校教育課長

（資料の確認）

<1 開会>

（1）部会長挨拶

お忙しい中，委員の皆様には御出席いただき，感謝申し上げます。年末年始も本会議に関わる仕事をしていただくことがあったと思う。今日は，これまでの審議も踏まえつつ，議論ができればと思っている。よろしくお願ひしたい。

（進行は部会長が行う）

（2）確認事項

イ 前回までの進行状況の確認

- ・ これまでの調査及び報告書について

ロ 本日の検討事項について

- ・ 調査結果の検証について
- ・ 報告書について

（長谷川部会長）

それでは，確認事項に入らせていただく。

前回の会議では，昨年12月中旬に行った聴き取り調査の報告がなされ，その内容について議論をした。この追加の調査によって，亡くなられた生徒について，事実の裏付けを行うとともに，その認識を深め得たと思っている。

それから，報告書について，具体的な項目や内容の方向性を確認した。委員からは，本部会設置の目的，事実関係，学校や教育委員会の対応とその評価を含め，さらに，二度と同じようなことが起こらないようにという提言までを含めた形で報告書をまとめたいといった話がなされた。作成にあたって，委員の専門的な知見を生かせるように，各項目の分担について最初の議論をしたところであった。

本日の検討事項であるが，これまでの調査結果の検証について，それから，今日は報告書に関する議論が中心になると思うが，これまでの調査結果を踏まえて特に事実の経過を中心に情報を整理し，自死に至るまで，何が起こっていたのかを明らかにして参りたいと思っている。これは，事実の評価等における作業を進めるために，委員間の目線合わせ，共通理解という上でも重要な過程になると思われる。慎重に審議をして参りたいと思っているので，協力の程，よろしくお願ひしたい。

それから、この審議に続いて、今後の報告書の方向性についても確認をして参りたいと思う。
本日の主な検討事項につきましては、以上である。

(会議の公開・非公開の確認)

(長谷川部会長)

それでは、本会議の公開・非公開について確認をしたい。

情報公開条例により、審議会等は公開で行うことが原則となっているが、非公開情報が含まれる場合及び公開する公正かつ円滑な審議に支障が生じる場合には、当該会議の構成員の3分の2以上の多数の決定により一部公開又は非公開とすることができる。

これから2の「審議」以降については、個人情報が含まれることから、非公開が適切と考えているが、委員の皆様いかがか。

(異議なし)

(長谷川部会長)

それでは、2の「審議」以降は非公開で行うこととする。

では、ここからは、非公開とするため、報道、傍聴の方々は御退出願いたい。御協力をお願いしたい。

なお、会議が終了してから、20分後に、報道機関に対する記者会見をこの場において行う予定である。会見には私が出席するので、他の委員への個別の取材は御遠慮願いたい。また、県教育委員会からも、担当者が同席する予定である。

では、暫時休憩とする。

(報道、傍聴者退室)

(会議の再開) (以下、非公開とする)

< 2 審議 >

- (1) 調査結果の検証
- (2) 報告書について
- (3) 今後の会議の進め方について
- (4) その他

< 3 その他 >

< 4 閉会 >